
千葉大学大学院教育学研究科 Q & A

Q 大学院を受験するには、どうしたらいいですか。

A 一般選抜は8月下旬に募集要項ができます。それを見ると、受験に必要な書類や、各専攻でどんな試験科目を課すかがわかります。書類をそろえて、願書の提出期間内に持参か郵送で提出してください。また、現職教員の方を対象にした、現職教員特別選抜もあります。一般選抜に比べて選抜内容などで受験しやすいよう配慮されています。

Q 受験に特別な勉強が必要とされるのでしょうか。

A 一般選抜の場合、学力検査(筆記試験・実技試験・口述試験)、成績証明書、志望理由書の結果を総合して選抜されます。学力検査の筆記試験のうち、必須科目では、その専門分野の基礎が問われたりするでしょうから、それに備える必要はあるでしょう。しかし選択科目では、各専攻とも、「教科教育」が選べるようになっていきますし、口述試験でも、現場での経験を踏まえて答えることが可能です。また、現職教員特別選抜では、現場での実践や業績を考慮した選抜になっています。どうぞ心配しすぎずに、挑戦してみてください。

Q 過去の問題を見ることはできますか。

A 学務グループに過去5年分の問題が置いてあります。それを一時的に借り出すことができます。

Q 短大卒の学歴なのですが、受験はできますか。

A 卒業後、社会人経験が一定年数あれば、受験できます。ただし、あらかじめ申請して、受験資格を認定してもらう必要があります。詳しくは問い合わせてください。

Q 大学院の授業はどのような時間帯に開かれているのですか。

A 学校教育専攻と、それぞれの教科教育専攻、養護教育専攻、特別支援専攻は、昼間の開講が基本です。月曜から金曜まで、1限(8時50分開始)から5限(17時40分終了)までの間に、90分を1コマとして、適宜、時間割が組まれています。夏(8月、9月)や冬(2月)には、短期の集中講義形式で行われる授業もあります。また、可能な限り、昼夜間開講の対応もします。カリキュラム開発専攻、スクールマネジメント専攻は、昼夜間開講です。昼間の時間帯に開かれる授業と、夜間の6限(18時開始)、7限(21時10分終了)、土曜日に関われる授業から履修します。学校教育臨床専攻は、夜間の開講です。月～金曜の夜間のほか、土曜日に関われる授業もあります。なお、論文指導を目的とする課題研究などは、開講の時間帯を変更する等、柔軟に対応する場合があります。ただ、それぞれの授業内容によっては、変更できにくい場合があります。

Q できれば、勤務しながら学びたいと考えているのですが。

A カリキュラム開発専攻、スクールマネジメント専攻(昼夜間・土曜日開講)や学校教育臨床専攻(夜間・土曜日開講)の場合は、2年間ずっと勤務しながら通学することもできます。その他の専攻の場合は、「14条特例」を利用するなどして、在学期間の内1年は勤務と両立させる方法もあります。

Q 「14条特例」とは、どういうものですか。

A 大学院設置基準第14条「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる」を省略してこう呼んでいます。学校教育専攻、各教科教育専攻、養護教育専攻、特別支援専攻の場合は、2年間のうち1年間は現職を離れて通常時間帯の通学履修を原則とし、別の1年間は勤務しながら定期的にまたは集中的に授業・研究指導を受けつつ、必要な単位を修得します。カリキュラム開発専攻、スクールマネジメント専攻の場合には、この制度を利用して、2年間とも昼間履修、1年間夜間履修で他の1年間昼間履修、2年間とも夜間履修といった、多様な履修形態

が可能です。学校教育臨床専攻の場合も、この制度を利用することができます。

Q 2年間で修了できるか、不安なのですが。

A 本研究科には長期履修学生制度があります。職業を有している等の事情で、本研究科の標準修業年限の2年間を超えて在学しなければ課程を修了することができない方を対象とした制度です。申請に基づいて認可されると、最長4年、学校教育臨床専攻、カリキュラム開発専攻及びスクールマネジメント専攻にあっては最長6年まで在学期間が延長されます。認められる延長期間は学期単位です。認可された場合、通常の学生が標準修業年限に支払う授業料の総額を、認可された期間の年数で均分して支払うことになります。その他、休学制度も利用できます。

Q 学費は、どのくらいかかるのですか。

A 主なものとしては、入学時に支払う入学料と、毎年2回に分けて納める授業料があります。入学料は、282,000円です。授業料は、年額で535,800円です。今後改定される可能性があります。これらを一つの目安にしてください。なお、長期履修学生として認められれば、2年分の学費で3年ないし4年かけて学ぶといったことが可能になります。

Q 大学院を修了すると、専修免許状がもらえるのですね。

A 本研究科を修了すれば自動的に教員免許（専修免許）が取得できるわけではありません。教員免許状の種類に応じた科目等を履修することにより教員免許（専修免許）の取得が可能です。なお、二種免許状のみ所持している方は、教員免許（専修免許）は取得できません。また、本研究科修了により一種免許状を取得することもできません。ただし、大学院在学中に別に科目等履修生になり不足単位分を取り、一種免許状を取得した場合は、修了時に教員免許（専修免許）の取得が可能です。

